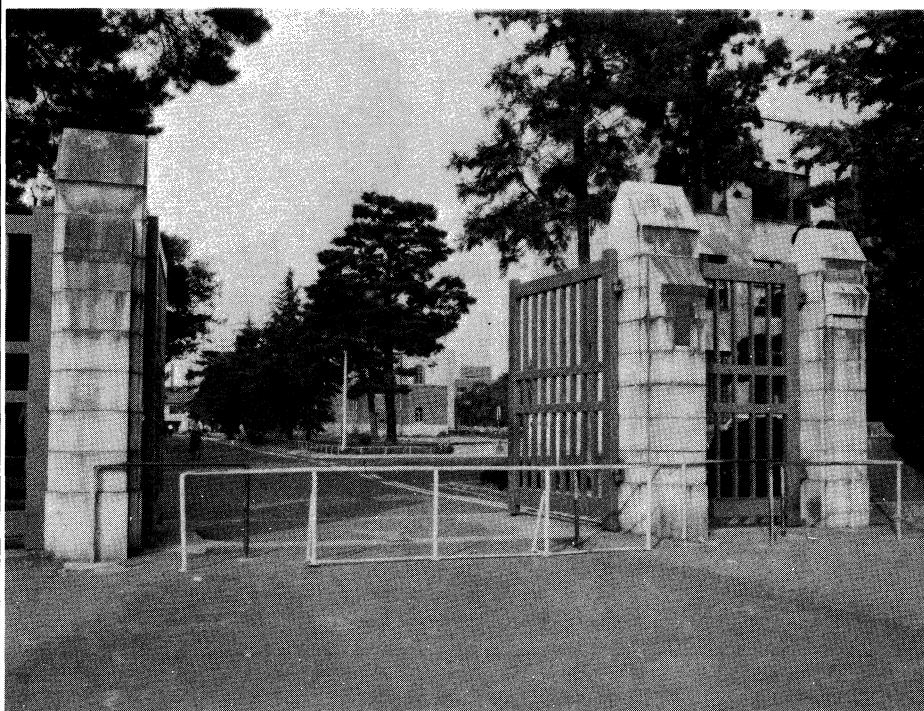


東北大學法學部同窓會

会報

第10号
発行所
東北大學法學部同窓會
発行日
昭和58年7月10日
印刷所
(株)今野印刷所



東北大學（片平）正門より構内を望む
——法學部旧研究棟はすでに取り壊されている——

川内だより

会長 広中俊雄

昨年より少し早めですが、ことしも川内からのたよりを同窓会の皆さんにお届けする時期となりました。

法學部が、ここ川内の青葉城二の丸跡に移ってきてから、この八月で十年になります。昨年の東北新幹線開通で仙台も変わってきただろうと、遠くにお住まいの方々は学生時代をすごした町のたたずまいに大都会の賑いを重ねながら仙台を想われるでしょう。たしかに仙台は変化してきています。しかし、変化が一様に訪れているわけではありません。法學部の研究棟から眺める東方の市街地には高層建築物が林立するようになり、北方にも市街化の進行が感じられます。西から南へと続く濃淡さまざまの緑は、この十年間、変わることなく私たちの目をなごませてくれています。

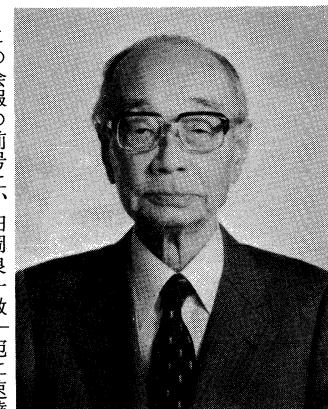
もちろん、私たちのキャンパスにも環境悪化の危険はあります。最大の問題は、近くの道路にまで及んでいる自動車の交通量の急増傾向でしょう。雉が道路を横切る姿などもよく見かけられた十年前の状態を回復することはむずかしいにせよ、自動車による人身事故すらおこっている現状はなんとかしなければなりません。私たちは、他の学部の人たちとともに昨年来この問題に取り組んでいますが、今後とも研究・教育環境の保全には最大限の努力をするつもりです。

研究・教育の環境にすることはこれくらいにして、もう一つ、研究・教育の態勢に関する事を書いておきましょう。

私たちは、昨年、法學部の研究・教育組織に関する将来構想をまとめました。昭和二十四年四月に法文學部法科の発展として独立した法學部には、当時、十六の講座が設けられましたが、今日では、その数が二十五になっています。分野別に書いてみると、私法の分野では民法第一、民法第二、民法第三、商法第一、商法第二、社会法、民事訴訟法、破産法、強制執行法、國際私法の九講座、公法の分野では憲法、比較外國憲法、行政法第一、行政法第二、刑法、刑事訴訟法、刑事学、國際法の八講座、基礎法の分野では英米法、法理学、日本法制史、西洋法制史の四講座、政治学の分野では政治学、政治学史、國際政治学、比較政治制度論の四講座です。しかし、これではまだじゅうぶんではありません。むろん学部には適正規模というものがあり、むやみに大きくすることは避ける必要があります。慎重に検討したうえ、経済法、政治史、法社會学、比較法、ローマ法、行政学の六講座の増設および併せて附屬施設としての法政資料館の新設を国に要求するという計画を私たちは決定しました。昨今の財政事情からして要求全部の実現に長期間を要することは覚悟せざるをえませんが、私たちの研究・教育活動への情熱を示すもの一つとしておしらせする次第です。

雑談的回顧

東北大学名誉教授 高柳真三



会報

この会報の前号に、田岡良一教授の「法学」刊行にまつわる話が載っているが、それについては、私も忘れ難い思い出がある。「法学」の創刊号が出たのは昭和七年一月のことと、それまで当時の法文学部では法文経を通じ、どの科も機関誌をもつてはいなかった。しかし、その科も、教授陣の顔振れが揃ってくるにしたがい、雑誌をつくる議が動き出してきたが、とくに要望の強かった法科が他に先んじて、それを実現したのである。

実際の準備は前年の春頃からよりはじめられ、岩波書店へ顔利く二三の教授が出かけて、出版に関する基本的契約をすませた。十一月になると執筆割りの実際の実務は、伊沢孝平、橋本文雄に私を加えた当時の若手三助教授が担当することになった。十一月になると執筆割りの

原稿も集まり、とりまとめて岩波の係りの店員へ送ったが、やがて校正刷が出て編集代表の私宛に届けられてきた。

ところがその時のことをいまでもハッキリ記憶に残っているのは、それが研究室の私は、

宛に速達便で配達されたのが、すでに夜に入ってきたので、もちろん私の帰宅後のことであった。当時は速達便ができる日も浅く、そんな夜間扱いもしたものらしい。とにかくそれを受けとった宿直の用務員は、急電報を受けとったかのように考えたらしく、すぐに寒風の中を自転車を走らせ、すでに九時をすぎて戸締りをした門前へつくと、声を大きくしてわが家の名をよんで開けさせ、封筒を手渡して帰って行ったのである。校正事務はその後支障なく片付いて、翌昭和七年一月、予定期に「法学」創刊号を手にする喜びを、関係者一同分ちあつたのであつた。

ところで私の研究室生活によつて昭和六、七年の頃は、右にのべたようななつかしい思い出をついた。が、ひとたび眼を外界に向けると、重苦しく暗い記憶が湧きあがつてくるのを、抑えることができない。すなわち昭和初年の世界大恐慌の余波は日本にもおよび、五年には金輸出解禁が実施されが、六年になると財政難のため官吏俸給令が改正され、約一割の減俸という何とも手痛い処置が、われに対し強行されたのである。この年の九月にはついに満州事変が、翌七年一月には上海事変が相ついで起り、さらに五・一五事件が勃発して、犬養首相射殺の狂暴事件の発生を見るにいたつたのである。大戦前夜を想わせる暗澹とした気配が、立ちこめはじめていることは、誰しもが感じたにちがいなかつた。

世間一般にひろがってきた就職難の波は、大学卒業生をも例外扱いになかつた。上位の学業成績をとつていてないと、志望の就職口への採用合格は困難を免れず、下位の成績では、浪人生活を送るのもやむをえないとい見られていた。それゆえいい試験成績をとることに切実な意味があつたから、教室での学生の出席率は高く、学習態度にも熱がこもつていて、私などは何か迫力を感じさせられた覚えがある。

社会的不況を反映して、たゞえ就職しても会社方面では、地位や収入が不安定を免れず、それよりも裁判官になるほうが、生活が安定し収入もわかるくらいという考え方、次第に強くなつてきて、司法

が、六年になると財政難のため官吏俸給令が改正され、約一割の減俸という何とも手痛い処置が、われに対し強行されたのである。この年の九月にはついに満州事変が、翌七年一月には上海事変が相ついで起り、さらに五・一五事件が勃発して、犬養首相射殺の狂暴事件の発生を見るにいたつたのである。大戦前夜を想わせる暗澹とした気配が、立ちこめはじめていることは、誰しもが感じたにちがいなかつた。

世間一般にひろがってきた就職難の波は、大学卒業生をも例外扱いになかつた。上位の学業成績をとつていてないと、志望の就職口への採用合格は困難を免れず、下位の成績では、浪人生活を送るのもやむをえないとい見られていた。それゆえいい試験成績をとることに切実な意味があつたから、教室での学生の出席率は高く、学習態度にも熱がこもつていて、私などは何か迫力を感じさせられた覚えがある。

社会的不況を反映して、たゞえ就職しても会社方面では、地位や収入が不安定を免れず、それよりも裁判官になるほうが、生活が安定し収入もわかるくらいという考え方、次第に強くなつてきて、司法

(五八・六)

試験をうける準備のための勉強をする学生が多くなってきた。かれらの中には、人を感嘆させるよう

紙幅がなくなりかけてきたので、まだ昭和十年以前にとどまつてゐるが、ひと先ず切り上げねばならないとなつた。ただこのついで

いたらしい。そのため試験の成績

に効果があらわれ、法科の卒業生および在学者の合格者の数は、著しい増加を示すにいたつた。

しかし一般的の就職競争にも、ま

た司法試験をうけるために、法

ぞ専門学科外の講義もきて、

いたので、結果的には専門科目の

勉強が手薄であると評価される不

利をさけられなかつた。これに對

応するための論議がくり返され、

やむをえぬ措置として、昭和八年

に学習規則の大変更が行われ、法

科的科目の必修化が著しく増加す

ることになつた。この変更がはた

か、測定してみるだけの資料はな

いが、とにかくこの時期から法文

学部の法科は、既成の大学の法

部と内容的にほとんど同じものに

なつたのである。

この昭和八年は、京都大学法学部の滝川幸辰教授の著書「刑法説本」が、文部省の忌諱にふれたことに端を発して、同教授が休職となつたといわゆる「滝川事件」の勃発した年で、東北大学もその影響をうけ、京大支持・学園の自由確保をよびかけて、学生の抗争運動が行なわれたが、たしかこれが私が東北大学で経験したはじめての

学生運動で、その時構内の校舎、

集会所、壁面、樹木にいたるまで

ポスターがはりめぐらされた情景

が、いまでも記憶にのこつている。

ところで私の今回の回顧は、も

う紙幅がなくなりかけてきたの

で、まだ昭和十年以前にとどまつてゐるが、ひと先ず切り上げねば

ならないとなつた。ただこのついで

に、なお一つつけ足しておきたい

思い出がある。それは昭和初年頃の仙台の冬が、戦後に比べて寒さ

がかなり酷しかつたことである。

気温の記録を確かめたわけではな

いが、嚴冬の朝は屢々水道の蛇口

が凍つた。身に沁みて冷えこむ風

に吹かれて街を歩くのに、子供も

大人も兎の毛皮でつくつた耳あ

（耳袋）を使わないと、凍傷にか

かるおそれがあつた。

一月初旬から二月はじめにかけた頃、大手門下の五色沼に二、三

十センチの厚い氷があり、スケート靴をぶら下げた若い人たちが、

早朝から集まつてきた。私はこの沼の上で、はじめてスケートすべる手ほどきをうけたが、初心者はそれで充分だということで、古くなつた編上靴に、オーストリア製の金具をはりつけたのを使つた。ひと冬特別に寒くなつたことがあつて、大橋下の広瀬川が少し淀んでいる水面にも、かなり厚い氷が張り、月の夜に子供たちがその上ですべつているのを、わざわざ見に行つたことを覚えている。

その頃の大学

元小樽商科大學長

實方正雄

私が仙台の東北大学にいたのは、約半世紀の昔、法文学部創設の時代であった。教官の数こそ少なかつたが、学問に取組む態度は非常に真剣で、ひたむきに研究に熱中し、毎日研究室へ出るのが普通のことであった。仕事は研究室でと言うのが、当時の大学人の風潮で、研究室へ出ないと落付かない風だった。昼食は合同研究室へ関係教官が集まって、助手諸君と同じ食事をとるのが普通であった。食事の前後の時間は、誰からともなく今やっている仕事の話の出ることが多く、論談に花が咲き、いつも楽しい昼食会となつたが、何と言つても論談の中心となるのは、若き日の中川教授であった。

その頃、東北出身者を軽視する一部教授もいた研究室で、黙々として勉強を続けて学界へ出た諸君が懐かしい。「おやじ」という愛称で一高の後輩から慕っていた故中井教授（台北大学後に関西学院

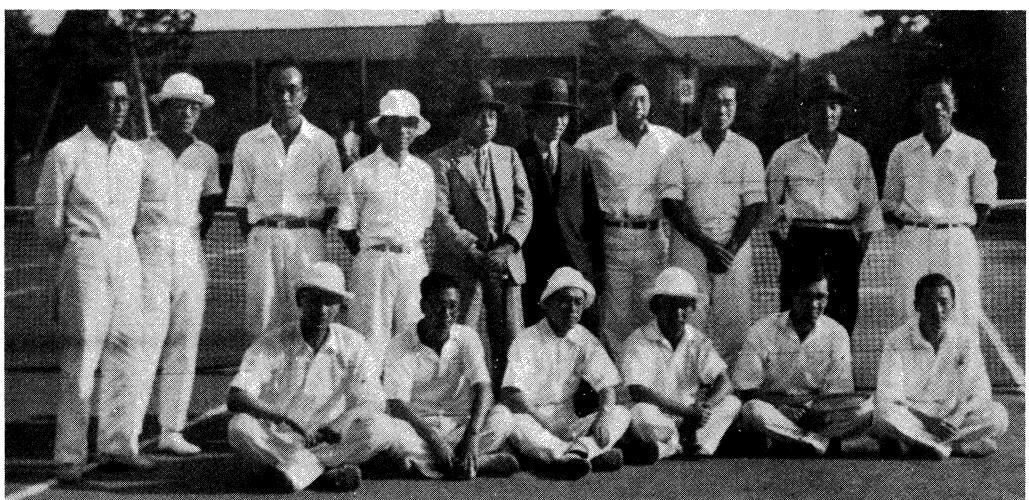
大、東北学院大の松木教授、川崎教授、母校の斎藤教授、岩手大の関文香教授、関西学院大の故大森阪府知事となつた黒田教授（大阪市大）、公取の委員となつた有賀美知子女史などがそれである。その頃の研究室では、毎日午後五時半過ぎる頃になるとグランドへ出て、テニスをやるのが日課となつていて。リーダー格は中川教授で、練習に加わったのものは小町谷教授・伊澤教授・高柳教授・

広浜教授それに私や助手などで、六時半頃まで練習し、時折は帰途街へ出てビルで運動の渴をいやすこともあった。テニスで忘れ難い思い出は、東大法學部との春秋二期の懇親試合で、仙台と東京とで交互に試合が行われた。ダブルスには、私は中川教授と組んで出場した。東大側は、田中耕太郎先生を主将として、宮澤俊義・横田井照久・江川英文・兼子一などの諸教授が加わり、我妻栄教授や川島武宜教授も応援団の常連として参加した。テニスには各人の個性

が端的に出るし、それに珍プレーも続出するので大変に面白かった。テニスを通じての交遊は、学問分野でも益するところが大きかったよう思う。それにしては、法律相談所のことを忘れることが出来ない。これは、私が学生時代に中川教授が創設したもので、宮城県社会課がスポンサーだった。初め養老院の一部を借りて相談を行つたが、後に聖公会の二階を借りて移り住んだ。先づ学生が予審を行つて事実審理をなし、最後に中川教授が主審として法律的判断及び解説を加えた。中川教授は法学クリニークの重要性を説き、その巧妙な詰問は学生を引き付け、その頃の学生集団としては一番大きくなりつ活動的なものであった。後には、中川教授が休まれると、私が代審の役割を務めるようになつた。相談所は毎火曜日と土曜日の午後行われていたが、所員には優秀な学生が多く集まり、灶曜日といふ親睦団体を作つて、縦のつながりを固めて行つた。その頃、高等文官試験に合格する者の数は少なかつたが、主として所員の中から合格者が輩出、札幌の長老弁護士斎藤忠雄氏、司法省に行つた小石寿夫氏、行政管理庁長官（後に宮城県知事）になつた高橋進太郎氏など、今尚記憶に残る逸材である。

講義については、忘れ難い思い出がある。初めて大学の教壇へ立つ時の気持は複雑であつて、三十室へはいって行った。すると一番

東大とのテニス懇親試合（東北大テニスコート）



（後の文部次官）

前列に羽織袴姿で髪をたくわえた五十歳がらみの一人の紳士が座っていたが、直ちに直立不動の姿勢を取つて私に丁重な礼をした。他の学生は座つたままだつたが、それにひかれて一齊に礼をした。やつとの思いで講義が終り帰ろうとするとき、例の紳士が寄つて来て、「私は予備役の海軍大佐であります。今まで海軍の狭い世界で暮して参りました。これから広い社会の勉強をし度いと思います。どうぞ宜敷しく」との挨拶。少しも不自然なところはなかつた。大学教師にとって講義は真剣勝負の場と心得ていた私は、更にこれに礼節を加えてと、いう感銘を強く与えられた。その頃は、こうした類型の学生もいたのである。

が空位となつた。私は実質的には財産法の分野をやつていたので、(金約款問題やフランス民法など)、中川教授が指導教授として、その講座への横すべりを推薦した。法学科の教授会では再三審議の結果、その提案が承認された。当時の法文学部では、各学科の人は事は各学科の自主性に委せ、学部教授会は形式的な決定機関として機能していた。ところがこの学部教授会で、小町谷教授が学科の審議決定を無視し、無定見にも異議を唱え出した。事情のわからないを唱え出した。事情のわからぬ教授達は、問題があるなら見送ることにしたら、というこを唱えた。私はこれを聞き、若気の至り、不条理な振替に半ば憤然として他大学への転出を決意した。末川先生の推薦もあり、大阪商大河田学長も喜んで迎えよう、といふところまで話が進んだ。これを伝え聞いた当時の新聞は、トップ記事として写真入りで、中川教授グループと小町谷教授グループの派閥的対立を報じた。事情を知った文科系の長老教授達は非常に心配して奔走斡旋の結果、法学科の決定通り事態が処理される運びとなり、熱心に私を慰留して下さつた。私は母校の将来を思い、苦しみ悩んだことは事実である。助手諸君や学生諸君も慰留運動を起した。殊に学生三東三司君(現大東文化大教授)の夜を徹して慰留してくれた熱意は、胸にしみた。しかし、大阪商大の好意を東北大

の事情好転に利用した、という印象は避け難い。私は当初の決意を押し切った。当時の私は、それが学者の節操だと信じたのである。それが、果して客観的にも正しい決断行して、母校への惜別の情を押し切った。当時の私は、それが学者の節操だと信じたのである。それが、果して客観的にも正しい決

募金による 委任経理

募金による 委任経理金について

幾代通

(元同窓会長)

要なものは、当学部の研究発表機関誌である「法学」の刊行を從来の年四回から年六回に拡充し、その経費に充てていることあります。

つぎに、一般予算の緊縮の状勢のもとで、また昨今価格の騰勢の著しい研究・教育用の和洋の学術図書の購入経費の補充に支出しています。おかげで、必要な文献の入手にはどうやら事欠くことなくやっています。

内外の優れた学者を招いて学術講演等をお願いするための経費に充てるこゝ、この委託金

昭和五六年の新入学生歓迎の意味をこめた学術講演は田中二郎前高裁判事、同じく昭和五七年のそ
重要な使途の一つです。ちなみに、この多額の総選金のうちで、

れは川島武宜東大名誉教授、本年

御寄附についての御礼

本委任経理金は、発足以来だいたい右のような工合にこれを使用してきておりますが、とにかくこの経理金が存在することが、当学部の研究・教育活動の円滑と活性化のための支えとして実に有用に機能しているということは、現在学部に籍をおくわれわれの日頃痛感しているところであります。ここに一言御報告しますとともに、会員諸氏の御好意に改めてお礼を申し上げる次第であります。

昭和五年卒業の岸義 先輩が昨年十二月に亡くなられましたが奥様からご逝去のご通知とともに同窓会に対し金二万円のご寄附がありました。故人が生前なつかしく語つて居られた母校の思い出をしたんで、との添え書きがありました。厚く御礼を申し上げるとともに同窓の皆様に御報告申し上げます。

(事務局)

同窓会総会報告

昭和五十七年度の同窓会総会は東京支部の御好意により、東京支部会と合同のかたちで、昨年十二月一日(火)午後六時から、東京の新橋第一ホテル宴会場で開催されました。林屋教授の司会で恒例により廣中俊雄

述べられ、議事は終了しました。
当日は大変な盛会で二百名以上
の同窓生が出席されましたが、母
校からは同窓会長廣中教授、元会
長外尾教授、小嶋教授、藤田教授
長外尾教授、小嶋教授、藤田教授

が、何んといつても本同窓会設立以来副会長として本会の為に御尽力を賜った、昭和三年卒業の安西浩先輩が財界人として最高の勲等旭日大綬章を受けられ、当日の席上、勲記と勳章を御披露されたことで最高の盛り上りを見せました。

た為恒例の記念講演会は割愛されました。

また会場のあちこちでは、久矢
振りにわざわざ上京された諸先生
方を囲み、それぞれのクラスの
面々が懐しげに語り合う風景も自
然、本当に懇親の意が尽されて
いる観がありました。名残は尽き
ず、途中で帰る会員も少なく、

佐々木 尚介



支京会は

が、更に同窓生で母校教官の阿部・林屋・小山の各教授が出席され、今までにない盛大な総会にすることが出来たことに厚く御礼を申し上げます。引き続いて東京支部総会と懇親会が行われました。

勲一等旭日大綬章を受章した
安西 浩氏

ヤンスに是非最高勲章を拝見とぞ
かり、大勢の人が次々と会長の様子に駆け寄り、手に触れんばかりの熟視、カメラの閃光。これらに對応される安西会長は終始微笑んでおられました。

支部だより

(同窓会事務局長)

この式典から正装のまま総会に臨む
け付けられました。総会は正に叙勲
勲祝賀会と化した次第です。石田
副会長から簡単に叙勲内容のご紹介
があり、やがて安西会長は壇上に
に立たれましたが、民間最高勲章
といわれる勲一等旭日大綬章は流
石に燐したるもので一同目を見張り
ました。

青森支部

青森支部事務局

青森支部

青森支部事務局

春の津軽路は、桜とりんごの廿
に覆われる。とりわけ、弘前城址
の桜はすばらしい。作家太宰治も
して、十二单衣をまとった透き通
るような美女と言わしめた残雪の
岩木山を眺め桜の下で交す杯は格
別の風情である。

東京の桜の季節は不順な天候で
光を見る昨今です。全国の同窓生
各位には益々ご清栄のこととお慶
び申上げます。さて当支部会の五
十七年度総会は去る十二月一日新
橋第一ホテルで開催されました。
当年は本部と合同で挙行されまし

た。その後本番の第三部懇親会の部に入り、第一回卒業生の小橋先生輩の音頭で乾杯をして会食が始りました。第一ホテルご自慢の豪華な料理、特設出店の焼鳥やそばに舌鼓。さらに安西会長ご寄附のパンケットガールの艶かなサービス。宴も酣の頃、思いも掛けぬ

今年の弘前桜まつりの圧巻は、りんご娘のディスコダンスであつた。三十年程前は、可憐なりんご娘であつたであろう方々が、豆笠の頬被と紺の着物をまとい、津軽三味線にのり、ディスコダンスを舞う様は、周囲の興を誘つた。一方、県南八戸では、蕪島に数

千羽のウミネコが飛来、繁殖期にある。北國の厳しい自然環境の中には、卵からかえたばかりの雛鳥が、羽ばたき、飛び立とうとする姿は感動さえ覚える。

さて、当支部同窓会は、五十三年開催以来、活動を控えてきたが、各職場ごと同窓会は活発に行われており、竹中支部長を中心とする同窓生諸氏の結束は固いものがある。

尚、一昨年の夏、東京大学へ転任されました比較外国憲法の樋口陽一教授が来青、浴衣姿でネブタ祭に参加、青森の夏を大いに楽しめたことを報告します。

東海支部

中山 信義

一、今年も、恒例の東海支部総会が、四月八日午後六時から名古屋納屋橋の鳥久にて開催された。

高橋幹事長（昭和一七年卒）の挨拶及び会計担当から経理報告があつた後、菅谷大先輩（昭和三年卒）による乾杯の音頭により懇親会へ移った。そして、参加者三十二名は、八卓のテーブルに分かれ、鳥久自慢の鳥料理に舌鼓を打ち、途中、写真撮影をはさんで盛会裡に午後九時、中山大先輩（昭和九年卒）の音頭による万歳三唱をもって閉会となつた。

二、総会では、毎年出席される方々の他、偶々転勤で東海地区へ来られた方々もかなりお

られたが、初対面、年齢差は、同じ杜の都で学んだということからすぐ打ち解け話もはずみ、各テーブル間の交流も盛んに行なわれた。

ただ一つ寂しかった点は、昭和四十年以降の卒業生の参加が少ないとことである。二十代、三十代は、

どうしても転勤の機会が多く当地へ来てもなじみが薄いこと、また、仕事上も時間的に融通がききにくくこと等も一因かと思われる。

しかし、参加してみると、つぶしのきく法学部のとおり会員の職業も多方面にわたり、年齢も異なるので、普段、仕事上接する機会の少ない分野、地位の方におられ、見るには良い場といつていい。

そのため、本会報を通じて正規名簿作り及びその発送のために御協力ををお願いする次第である。

近時右東海三県に来られた方、左記宛御一報いただければ幸いであります。

名古屋市中区丸の内三丁目七番七号 チサンマンショソノ丸の内四〇五号 富島法律事務所内 中山 信義

（昭和五三年卒会計担当）

宮城支部

東海林恒英

昭和五十三年十月に発足した学部同窓会宮城支部も四周年を迎えたが、今回は同窓会本部総会が東京で開催される年であることが、最近しみの一つとしてつとめて総会へ連続して参加してい

東京に次ぐ多数の会員を擁する支部としては変化に乏しいうらみがあることから、魅力のある支部總

懇親の実を上げている。

毎年四月上旬に開催される支部会へ、より多くの会員が参加されるよう呼びかけたい。



広中同窓会長

会にするため準備を進めて来た。十一月十九日、仙台市内のホテルリッチ仙台で開催された総会は、これ迄ない八十名を越える盛會となり、佐藤左織支部長の挨拶に引き続いて、昭和五十七年四月より就任された同窓会長広中俊雄法学部長の祝辭があった。

議事は二年任期の役員改選であったが、発足以来四年間支部長を選ばれ、副支部長には明間輝行（昭和二十六年卒、東北電力）、小畠清（昭和二十八年卒、七十七銀行）の両氏がそれぞれ満場一致で選出された。

統いて、今回初めての企画として、同窓会員による講話が行われたが、第一回目の講師は四月に赴任された東北管区警察局長の近藤一郎氏（昭和二十八年卒）で、「最近の東北の警察」と題するお話をいただいた。大学卒業以来初めて赴任した仙台の変貌にはじまり、欧米先進諸国と比較して優秀さにおいて格段の差がある日本の治安

